

東京都写真美術館 臨時職員（アルバイト）のご案内

(10月募集)

東京都写真美術館では、臨時職員を募集しております。
意欲のある方のご応募をお待ちしております。

■募集人員

1名

■業務内容

広報業務補助、講演会事業など広報事業の業務補助

■応募資格

基本パソコン操作（Excel、Word 他）ができる方
画像ソフト、グラフィックソフト（Photoshop, Illustrator など）ができる方なお可
土日を含む週3日程度勤務可能な方

■勤務場所

東京都写真美術館 4階事務室
〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

■勤務期間等

月15日（土・日・祝日を含む）

令和4年10月1日 から 令和4年11月30日 まで

雇用契約は2ヶ月ごととし、2回まで更新される可能性あり。通算6ヶ月を上限とする。

※出勤日は月ごとにシフトを組みます。

※勤務シフト表は月ごとに協議の上決定します。

■勤務時間

10:00～18:00（うち休憩1時間を含む）

■賃金

日給 7,560円

交通費支給あり（本人からの申請及び就業基準等に基づき算出し、440円/日を上限とする。）

雇用期間中の昇給・賞与・退職金	無
社会保険（健康保険・厚生年金）の加入	(※)
労災保険の適用	有
雇用保険の適用	(※)

※10月からの社会保険制度改正に伴い、勤務日数により社会保険・雇用保険の取り扱いが異なります。
詳しくはお問い合わせください。

■応募方法

履歴書（市販のもの可、顔写真貼付のこと）、応募者返信先住所・氏名を明記し84円
切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、下記まで郵送してください。

■応募宛先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内
東京都写真美術館 管理課企画広報係 宛
(封書に「企画広報係 アルバイト (10月) 応募書類在中」とご記入ください)

■応募締切

令和4年9月16日(金) 必着

※書類選考を行い、書類選考通過者に面接の上、採用を決定いたします。

面接予定日： 令和4年9月27日(火)

※電話による採用可否についての問い合わせには応じられません。

※応募書類は返却致しませんのでご了承ください。

※提出いただいた書類は、個人情報保護法に基づき本選考のみの使用に限定します。

本選考により不採用になった方の提出書類は、当方で破棄させていただきます。

■問い合わせ先

東京都写真美術館 管理課企画広報係 柳生、池田

電話 03-3280-0099

(※問い合わせは開館日の9時30分から18時まで)